

実施要領 様式11(第13条関係)
[認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

【評価実施概要】

事業所番号	0272701228		
法人名	社会福祉法人 吉幸会		
事業所名	グループホーム みろくの郷		
所在地	青森県三戸郡田子町大字茂市字仲田2-2 (電話)0179-33-1300		
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成21年2月27日		

【情報提供票より】(平成20年11月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年6月2日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人、非常勤 人、常勤換算 人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての 1階部分		

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000	円	その他の経費(月額)	光熱水費 30,000 円他
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		—
食材料費	朝食	200	円	昼食 300 円
	夕食	280	円	おやつ 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(平成20年11月4日現在)

利用者人数	17 名	男性 5 名	女性 12 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名
要介護3	10 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87 歳	最低 77 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	町立田子診療所		
---------	---------	--	--

作成日 平成21年8月17日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古里を思わせる景勝地の中で、利用者は、地元の食材を食べ、青森ヒバのお風呂に入り、自分が出来ることを大切にしてゆっくりとした時間を過ごしている。

地域自治会に加入し、草取りや掃除などの地域活動に参加するほか、ホームの夏祭りに招待するなど、日頃から近隣住民とふれあう機会を設けている。また、ホーム内の待合ホールを開放し、誰でも自由に入り出しきできる空間として提供している。

職員は利用者の思いや希望等を把握するよう努めている。また、意向が十分に把握出来ない場合にはアセスメントシートや家族等から情報収集を行うほか、全職員が利用者の視点に立って意向を把握している。

利用者のその日の状態を把握し、希望や習慣を取り入れ、買い物や散歩など日常的に外出する機会を設けている。また、外出の際は利用者の身体状況に合わせた支援を行っている。

栄養バランスに配慮した献立を外部栄養士が作成しており、一日の摂取カロリーや水分摂取量を把握し、記録している。利用者の栄養摂取状況等について、法人内の栄養士から助言や指導を得られるよう体制が整っている。

【特に改善が求められる点】

災害時のライフライン確保のためにも、2~3日分の食料や飲料水、寒さを感じる物品等を準備することを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価結果を基に会議等で話し合い改善計画を作成しており、実践することでサービスに反映させている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、リーダーが中心となって全職員の意見を基に作成し、更に管理者等が検討している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 3ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域密着型サービスの役割と会議の意義について説明を行うほか、ホームの事業や自己評価、外部評価結果を報告している。 出された意見はユニット合同会議で話し合い、サービスの向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 毎月ホーム便りや個人用の便りを作成し、利用者の暮らししぶりや受診状況、サービス提供状況等を報告している。また、利用者の金銭利用状況を出納簿で管理しており、面会時に家族から確認を得ている。 玄関に意見箱を設置するなど、家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を設置しており、出された意見等を日々のケアサービスに反映させていく準備を整っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域自治会に加入し、草取りや掃除などの地域活動に参加するほか、ホームの夏祭りに招待するなど、日頃から近隣住民とふれあう機会を設けている。また、ホーム内の待合ホールを開放し、誰でも自由に入り出しができる空間として提供している。 更に、ホームの見学や小学生の社会見学、高校生の職業体験など積極的に受け入れており、外部の方がホームを訪問する場合は、利用者のプライバシーについて十分に配慮している。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「同じ家に住む仲間っこになろうよ。自分の人生を最後まで満喫しようよ。」という開設当初に職員で作成した理念があり、地域密着型サービスの役割を含んだ理念となっている。 また、理念をユニット会議時等に確認するほか、ホーム内に掲示し全職員に周知・理解しており、日々のケア場面に反映させている。 契約時には重要事項説明書等を基に、ホームの理念や運営方針等を十分説明し、利用者や家族の意向を聴取するよう心掛けている。また、契約改訂時や退居の際も十分説明を行っているほか、退居の際は契約終了に伴う援助を実践している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者、家族の思いに寄り添って相談・支援を行っており、個々の事情に合わせた利用開始が出来るよう調整している。 職員はアセスメントシートや日常のコミュニケーションにより、利用者の意向等を把握しており、調理や園芸、裁縫等により利用者を理解し、共同で生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者の意向を十分に聞き、ユニット会議において担当者を中心に全職員で話し合い、作成しているほか、必要に応じて家族や関係者等の意見や気づきを反映させている。介護計画は利用者本位で個別具体的なものとなっている。 介護計画の実施期間を明示しており、毎月見直しを行っている。また、利用者の身体状況や希望等の変化があった場合は再アセスメントを行い、随時見直しを行っている。職員は利用者や家族の意向等の変化がないか常に観察し、把握に努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の体調を観察し、一人ひとりのペースを把握して、その日の体調等に合わせた柔軟な支援を行っている。 全職員は外部・内部研修で身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合には、その理由や方法、期間、経過観察について記録を残し、家族から同意を得る体制が整っている。 入居前から使用して馴染みの物を持ち込むよう働きかけているほか、写真や作品を飾るなど、利用者の意向に沿った居室作りを行っている。

評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、開設当初に全職員で作成した事業所独自の理念があり、地域密着型サービスの役割を含んだものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ユニット会議時等に確認するほか、ホーム内に掲示し、全職員に周知している。また、職員は理念を理解しており、日々のケア場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域自治会に加入し、草取りや掃除などの地域活動に参加するほか、ホームの夏祭りに招待するなど、日頃から近隣住民とふれあう機会を設けている。また、ホーム内の待合ホールを開放し、誰でも自由に出入りできる空間として提供している。更に、ホームの見学や小学生の社会見学、高校生の職業体験など積極的に受け入れており、外部の方がホームを訪問する場合は、利用者のプライバシーについて十分に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	法人全体会議やユニット合同会議等で評価のねらいや意義について共有しており、職員は理解している。自己評価は、リーダーが中心となり全職員の意見を基に作成し、更に管理者等が検討している。前回の外部評価結果を基に会議等で話し合い、改善計画を作成し、サービスに反映させている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域密着型サービスの役割と会議の意義について説明を行うほか、ホームの事業や自己評価、外部評価結果を報告している。出された意見はユニット合同会議で話し合い、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政に広報誌を配布しているほか、自己評価や外部評価結果を報告している。また、必要に応じて指導や助言を受けるなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修に参加し、全職員が制度について理解しており、必要に応じて利用者や家族に情報提供等を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は外部・内部研修等に参加し、高齢者虐待防止法について理解している。また、職員はお互いに日々のケアを観察するなど、マニュアルに沿って虐待防止に努めているほか、虐待を発見した場合の報告の流れ等についても全職員が対応方法等について理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書等を基に、ホームの理念や運営方針等を十分説明し、利用者や家族の意向を聴取するよう心掛けている。また、契約改訂時や退居の際も十分説明を行っているほか、退居の際は契約終了に伴う援助を実践している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りや個人用の便りを作成し、利用者の暮らしぶりや受診状況、サービス提供状況等を報告している。また、利用者の金銭利用状況を出納簿で管理しており、面会時に家族から確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するなど、家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を設置しており、出された意見等を日々のケアサービスに反映させていく準備を整えている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の交代による利用者への影響を理解しており、心理的な影響に配慮し、個々に相応した説明を行っている。異動等を行う際は馴染みの関係が築けるよう利用者に対し十分な説明を行うと共に、全職員が協力し詳細な業務伝達が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資質向上に努めており、勤務体制等に配慮しているほか、年間研修計画を作成し、職員の希望や経験、力量に応じた研修等に参加させている。また、職員は研修後に報告書を作成するほか、会議等で全職員に周知している。職員の業務に関する助言等はリーダーや管理者等が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、三八グループホーム協会に加入し、研修会等に参加している。他グループホームの意見等を参考に、ホームのサービスの向上や、職員の資質向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するためには、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族の思いに寄り添って相談・支援を行っており、個々の事情に合わせた利用開始が出来るよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はアセスメントシートや日常のコミュニケーションにより、利用者の意向等を把握しており、調理や園芸、裁縫等により利用者を理解し、共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望等を把握するよう努めている。また、意向が十分に把握出来ない場合にはアセスメントシートや家族等から情報収集を行うほか、全職員が利用者の視点に立って意向を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者の意向を十分に聞き、ユニット会議において担当者を中心に全職員で話し合い作成しているほか、必要に応じて家族や関係者等の意見や気づきを反映させている。介護計画は利用者本位で個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、毎月見直しを行っている。また、利用者の身体状況や希望等の変化があった場合は再アセスメントを行い、隨時見直しを行っている。職員は利用者や家族の意向等の変化がないか常に観察し、把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	墓参りや孫の運動会など、利用者の希望に沿った外出支援を行っている。また、運営推進会議や自治会活動を通じ、地域に根ざしたホームを目指し、ニーズ調査を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握しており、本人及び家族が希望するかかりつけ医での受診を支援している。また、体調変化や心配事がある際はいつでも相談できる体制が整っている。更に、受診結果等について家族等との情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期についての方針を明確にしており、かかりつけ医や協力医療機関と連携し、日常的な健康管理や緊急時の対応について意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に寄り添い、同調の姿勢で接しており、一人ひとりの個性を尊重した対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調を観察し、一人ひとりのペースを把握して、その日の体調等に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握しているほか、食事の準備や調理等、利用者の状況や意思に応じて一緒にに行っている。職員は利用者と同じテーブルで食事を摂り、ときどき声掛けをしながらサポートを行うなど、楽しく食事が摂れるよう配慮している		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずには、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴習慣を把握しており、利用者の意向に沿い、いつでも入浴可能である。職員は利用者の羞恥心や負担感、安全面に配慮しているほか、入浴を拒否する方へは、足浴を勧めるなど臨機応変に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に合った役割や楽しみごとの支援に努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の状態を把握し、希望や習慣を取り入れ、買い物や散歩など日常的に外出する機会を設けている。また、外出の際は利用者の身体状況に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は外部・内部研修で身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合には、その理由や方法、期間、経過観察について記録を残し、家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を開放しているほか、日常的に利用者が出入りする場所は施錠していない。また、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した場合は付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明をし、同意を得るほか、無断外出時に備え、近隣から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月、昼夜を想定した避難訓練を利用者も一緒に行っている。災害時に備え近隣住民や消防署等の関係機関から協力が得られる体制が整っているが、食料や飲料水、寒さをしのげる物品を準備するまでには至っていない。	○	災害時のライフライン確保のためにも、2~3日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を準備することを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立を外部栄養士が作成しており、一日の摂取カロリーや水分摂取量を把握し、記録している。利用者の栄養摂取状況等について、法人内の栄養士から助言や指導を得られるよう体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備されている。また、保健所等からの最新の情報を基に、必要に応じて見直しを行っているほか、感染症発生に備えて内部研修等を行っている。更にインフルエンザの予防接種や手洗い、うがいを励行し予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳敷きの小上がりや囲炉裏等があり、家庭的な雰囲気となっているほか、共用空間は広く、ウッドデッキからは四季の移り変わりを眺めることができる。また、職員の立てる物音やテレビの音量、日射しの量は適切で、居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用している馴染みの物を持ち込むよう働きかけているほか、写真や作品を飾るなど、利用者の意向に沿った居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。